

# いじめ不登校対策支援室の設置及び人事異動の発令について

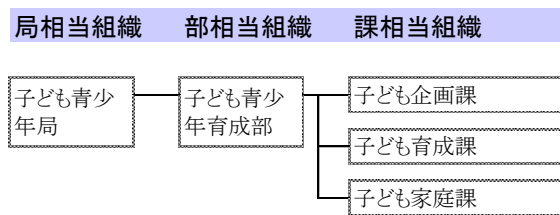
堺市では、令和 4 年 7 月 1 日付けで、以下のとおり組織改正及び人事異動の発令を行いますので、お知らせします。

## 1 組織改正等の概要

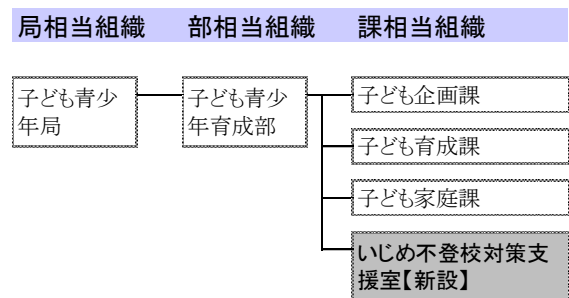
市長事務部局としていじめや不登校等の課題を抱える児童や生徒の支援を行うとともに、堺市立学校や教育委員会のいじめ対策や不登校対策等の支援に取り組むため、令和 4 年 7 月 1 日付けで、子ども青少年局子ども青少年育成部に「いじめ不登校対策支援室」（課相当）を新設し、その主要な職を以下のとおり発令します。

### 【組織改正】

#### 《 現 行 》



#### 《 改正案 》



### 【主要な職の発令】

(新)

◆ 部長級

◇ 子ども青少年局子ども青少年育成部  
部理事（社会的養育担当）  
子ども青少年局子ども青少年育成部  
いじめ不登校対策支援室長兼務

赤銅 ひな子

(旧)

子ども青少年局子ども青少年育成部  
部理事（いじめ対策支援担当）

## 2 その他

・令和 4 年 7 月 1 日からのいじめ不登校対策支援室の相談窓口の連絡先は、以下のとおりです。

電 話：072-340-0201

ファックス：072-228-8341

メー ル：[itaishi@city.sakai.lg.jp](mailto:itaishi@city.sakai.lg.jp)

・電話での相談対応時間は平日午前 9 時～午後 5 時 30 分です。

・令和 4 年 6 月 30 日までの相談窓口は「教育委員会事務局学校教育部生徒指導課」となり、令和 4 年 7 月 1 日以降は生徒指導課に加えていじめ不登校対策支援室の相談窓口で受け付けます。

・教育委員会事務局学校教育部生徒指導課の連絡先は以下のとおりです。

電 話 : 072-228-7436

ファックス : 072-228-7421

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 問<br>い<br>合<br>わ<br>せ<br>先 | (組織改正に関すること)<br>担 当 課 : 総務局 行政部 行政管理課<br>電 話 : 072-228-8632<br>ファックス : 072-228-1303  |
|                            | (人事異動の発令に関すること)<br>担 当 課 : 総務局 人事部 人事課<br>電 話 : 072-228-7907<br>ファックス : 072-228-8823 |